

三条市公立保育所民営化等実施計画改訂版に関する説明会(本成寺地区) 応答集

1 日 時 平成19年8月27日(月) 19:00~19:34

2 場 所 本成寺公民館

3 出席人数 10人

番号	項目	質問内容	回 答	備 考
1	民営化の 進め方	実施計画改訂版では、民営化の進め方としては、じっくり進めることになったのか。また、それは、三竹保育所を民営化したときに保護者会の反対で一年先送りした経験を踏まえているのか。	改訂前の実施計画においては、すべての施設を民営化対象施設としていましたが、改訂版の実施計画においては、公立保育所配置施設及び統廃合検討対象施設を除いて、昨年度移管希望施設として応募があった施設を年次的に民営化することとしました。 三竹保育所の民営化の際に、保護者への説明会の開催時期が遅れたことから、今後は、情報が明らかになり次第、速やかに説明会を開催し、保護者への説明を十分に行って民営化を進めていくこととします。	
2	定員、 送迎方法等	水害以降、地域集落が若干変わり、また橋が整備されて保育所への送迎が変わる中で、保育所の定員や送迎手段等について変更されることはあるのか。	現段階で、児童数の大きな変化はなく、また、地域的な偏りも見られないことから、保育所の定員、送迎手段等の変更については検討していません。	
3	建築経過 年数	保育所の建築経過年数について、古い施設はおおよそ30年強程度なのか。	市内では、川通保育所が最も古い施設で、木造で築38年を経過した施設です。	
4	選定基準	公立保育所として配置される施設は、どういう基準で残されることになったのか。建築経過年数も関係があるのか。	公立保育所を配置した基準として、三条地区については、一定の距離の円を描き地区全体をカバーできる施設を、また、栄、下田地区については、地域核付近に所在する施設を選定しました。 したがって、建築年数は公立保育所を配置する基準としては考慮していません。	